

## 人事委員会議事録（第1655回）

### 1 開催日時

令和3年3月31日（水） 9：15～10：30

### 2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

### 3 会議に出席した者

委員	松田直人	委員長
	鈴木尉久	委員
	長尾真	委員
事務局職員	西村嘉浩	事務局長
	森本剛史	任用課長
	古川卓哉	給与課長
	岡野揮代美	任用課副課長兼総務審査班長
	小倉豊道	給与課副課長

## 開 会

### 第1号議案

#### 議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1654回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

### 第2号議案

#### 審査請求審査規則及び職員団体の登録等に関する規則の一部を改正する規則制定の件

任用課長が、標記規則の改正内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

今回の規則改正で個人印を廃止すれば、審査請求書もファックスで提出可能となるのか。

（事務局）

現規則では、ファックスによる審査請求書の提出は認めていない（第9条第3項）。この度の「情報通信技術を活用した県行政の推進等に関する条例」の施行により、他の条例・規則等で書面で行うと規定されていても、申請手続等は原則オンライン化されるため、審査請求書を電子メールで提出することは可能となる。

（委員）

様式の処分者の押印（公印）欄は削除しないのか。

（事務局）

公印にかかる全庁の見直し方針が定まっていないため、今回の改正では削除しない。

### 第3号議案

#### 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定の件

任用課長が、標記規則の改正内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員)

条例等で書面提出を定めていても電子メールによる提出が可能となるとのことだが、審査請求書は提出期限もあり、いつ受け付けたのかが重要である。手続のすべてをオンライン化しても大丈夫なのか。

(委員)

審査請求書の電子メールによる提出を認めると、ファックスによる提出を認めていないこととアンバランスになる。いつ受け付けたのかは記録が残るのだから、ファックスでも提出できるよう審査請求審査規則を改正すべきではないか。今後、公印欄の見直しを検討するのに併せて引き続きの検討をお願いする。

(委員)

審査請求審査規則を見ただけでは電子メールによる提出が可能とは読めないし、一方でファックスによる提出は不可と規定されている。一般人が読んで分かるよう、一覧性の点からも同規則を見直す必要がある。

(委員)

処分説明書の教示欄に、審査請求書の提出手段は記載されているのか。後日、規則改正するとしても、当面は教示欄に電子メール提出も可能という記載が必要ではないか。

(事務局)

現在、特に記載していないため、教示欄の記載方法について任命権者に検討を依頼したい。

### 第4号議案

#### 採用選考並びに職務の級及び号給決定の件

給与課長が、兵庫県知事から請求のあった採用選考（発令予定：令和3年4月1日）並びに職務の級及び号給について説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

### 第5号議案

#### 勤務時間条例の改正等に伴う規則等制定の件

##### －職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の一部を改正する規則等2件－

給与課長が、標記規則の改正内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

### 第6号議案

#### 人事委員会事務局職員服務規程の一部を改正する訓令制定の件

任用課長が、標記訓令の改正内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

### 第7号議案

## 県の組織改正に伴う規則等制定の件

### 一職員の管理職手当に関する規則及び管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則等 2 件一

給与課長が、標記規則の改正内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員)

職務の級はどのように決めているのか。例えば、知事室長はなぜ 9 級に変えるのか。

(事務局)

職務の級は、職務の内容とその職責に応じて個別に決定している。現行の「知事公室長」は、秘書課、広報戦略室（広報戦略課、広聴課）、芸術文化課の計 4 課を所管しているが、組織改正後は「知事室長」に改編し、秘書課、芸術文化課の 2 課を所管する。このため、「知事室長」の所管する課の数が減少すること等から、職務内容と職責を踏まえ 10 級職から 9 級職に改編する。

## 報告事項 1

### 人事異動（令和 3 年度）（知事部局・教育委員会）

任用課長が、知事部局及び教育委員会の人事異動の概要を説明した。

(委員)

女性登用推進のために県では何か施策を行っているのか。

(事務局)

知事部局では、男女共同参画兵庫県率先行動計画（ひょうごアクション 8）を定め、女性リーダー育成研修、女性キャリアアップ研修等の実施や、部局長として活躍する女性職員をロールモデルとしてニュースレターに掲載・発信する等により、職員の意識変革を促す施策を実施している。

## 報告事項 2

### 任命権者が行った処分

任用課長が、教育委員会及び警察本部長が行った 5 件の懲戒処分の内容及び理由を説明した。

(委員)

学年費の横領や通勤手当の不正受給の事案は、お金は返還されているのか。

(事務局)

全額返還されている。

(委員)

教育委員会の処分が増加しているが、何か理由があるのか。

(事務局)

対象案件の処理を速めたことが一因と聞いている。

閉 会